

**「食の拠点」十勝 発信キャンペーン事業～十勝の地域資源PR事業～
(緊急雇用創出推進事業(起業支援型地域雇用創造事業))
参加表明書作成要領**

北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課

1 参加表明書

(1) プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加表明書に必要事項を記載し、代表者印（コンソーシアムの場合は代表企業等の代表者印）を押印の上、関係資料一式と併せて提出すること。

(2) 様式の規格はA4版タテとする。

記載方法

※コンソーシアムによる参加の場合「事業者の概要」については構成員ごとに作成すること。

ア 参加表明をする会社の名称等を記載すること。

イ 管内の営業拠点の名称・所在地の欄には、十勝総合振興局管内にある事業所の名称及び所在地を記載すること。

なお、十勝総合振興局管内にある主たる営業拠点が本社である場合は、管内の営業拠点の欄に「同上」と記載し、電話番号並びにFAX番号の記載は不要であること。

ウ 過去5年間に於いて、国又は地方公共団体と同一又は類似の事業の契約実績欄には、実績が無い場合は記載不要とするが、その場合には、事業を実施する実力を有し、業務を確実に履行することが可能であることを証明する資料を提出すること。

2 参加表明書に添付する関係資料

業務概要や実績等を確認するため、次の資料を添付すること。

(1) 商業・法人登記簿謄本

(2) 税務署が発行する消費税及び地方消費税額の納税証明書

(3) 道内に事務所を有する者は道税に関する納税証明書（発行後3か月以内のもの）

(4) 過去5年間に於いて国又は地方公共団体等と同一又は類似の事業を受託したことがわかる資料（契約書・請書等の写し）

(5) 事業者の業務概要がわかる資料（会社概要パンフレット等）

(6) 直近3期分の決算書

(7) コンソーシアムにあっては、前6号で定める書類のほかコンソーシアム協定書の写し

3 参加表明書の提出

(1) 提出期限

平成25年12月18日（水）午後5時まで

(2) 提出場所

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目

北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課

電話 0155-27-8521

(3) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留、書留のいずれか）により提出することとし、ファクシミリ等によるものは受け付けません。

(4) 提出部数

1部

(5) その他

提出された書類等は、返却しません。